

政策6. 産業の健康

26 施策名 農業の振興

◎ 第2次基本構想での施策の方針

本市の基幹産業である農業の振興については、後継者の育成や経営力の強化、生産品の価格安定対策を推進し、効率性を高める生産基盤の整備や関係機関との連携強化を柱に、安定した所得向上に努めます。

また、農業を核として付加価値の高い新たな特産品の開発や合志ブランドの確立に取り組む活動、いわゆる6次産業化を通じて、新しい複合的な農業の振興を図ります。

目的と施策の方針

対象

- ・市内の農家（担い手農家、集落営農組織）

意図

- ・経営が安定している

成 果 指 標	単 位
A：認定農業者数／農業従事者数（戸数）[別指標]	戸
B：生産農業所得（認定農業者一戸当たり）[別指標]	円

成果指標	平成26年度 現状値	数値区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A	218戸	成り行き値	213戸	208戸	203戸	200戸
		目標値	216戸	214戸	212戸	210戸
B	7,570,000円	成り行き値	7,500,000円	7,500,000円	7,500,000円	7,500,000円
		目標値	7,550,000円	7,550,000円	7,600,000円	7,600,000円

◎ 成果指標の目標設定とその根拠

A：認定農業者数（戸数）の成り行き値は、農業従事者の高齢化に伴い、減少していくと推計し、平成31年度は200戸に設定しました。目標値については、Uターン、Jターンにより毎年4名程度の新規就農者があり（平成26年度就農給付金実績12世帯18名）、新規就農者が行う経営安定に向けての取り組みに対して支援しています。併せて、青年農業者クラブ（会員数14）への支援の強化や人・農地プランによる青年就農給付金の給付や法人化等への支援を行うことで、減少の幅を抑えることとし、平成31年度の目標値を210戸と設定しました。

B：生産農業所得（認定農業者一戸当り）は認定農業者の収入の平均より算出しました。成り行き値は経済状況や国際的動き等により変化することを踏まえ、認定農業者としての要件である750万以上の所得に合わせて750万円で推移すると設定しました。目標値は人・農地プランによる農地、技術等を集結し、農業所得の安定化を図り、農業をより魅力的なものにするための農業施策を展開し、併せて農業関係団体との連携、及び国・県等の補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会も取り組みの強化を図ることで、平成31年度の目標値を合志市農業経営基盤強化構想で設定している760万円としました。

◎ 施策の現状と今後の状況変化

- ・今後、集落営農組織化（法人化）が進むことで、共同での営農が進んでいくと考えられます。また、相反して小規模農家の減少が予測されます。
- ・平成24年度より「合志市人・農地プラン」を策定し、経営体の規模拡大等の支援を行うようになりました。
- ・農業者の高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念されます。
- ・農地法の改正に伴い、企業が農業経営に参入することが容易になったことで、農地の有効利用が図られるようになります。
- ・TPPや地方創生戦略での新たな農業施策が次々と打ち出されていくので、政府の動向を注視していく必要があります。
- ・国、県で「新たな米政策の進め方について」が平成26年から平成29年度にかけて策定されたことにより、米政策は大きな転換点を迎えることとなりました。新たな米政策に対応していく必要があります。
- ・口蹄疫や鳥インフルエンザ等の伝染病や様々なりスクの発生により、農業に甚大な被害が発生する懸念があります。
- ・農業への関心の高まりと安全で安心できる食物を摂りたいという欲求から、市民農園の需要が増えることが予想されます。

◎ 施策の課題

- ・国営の灌がい施設を活用した、新たな作物の作付けの検討とブランド化が必要です。
- ・集落営農組織（法人化）と作物の集団作付けの推進が必要です。
- ・優良農地の確保と生産性の向上が必要です。
- ・新規就農者を含む後継者や担い手の育成が必要です。
- ・遊休農地の解消と農地の有効活用が必要です。
- ・異業種からの農業への参入推進が必要です。
- ・国・県の農業研究機関等との連携が必要です。
- ・伝染病に対する防疫体制の確立と農家への啓発が必要です。（自己防衛、安全性確保の意識の向上、情報の収集）

◎ 第1期基本計画での施策の方針

- ・生産性の向上と多彩な担い手の育成を推進します。
- ・農家の所得向上を目指した農業の振興を図ります。

協働によるまちづくりの具体策（市民と行政の役割分担）

ア) 市民（事業所、地域、団体）の役割

- 市民は、合志市の農産物を購入し、消費します。また、地産地消に努め、農業の現状を理解します。
- 生産者は、消費者が望む作物を作り、自らに合った販売を行います。
- 農協は、農業者に対する営農指導、販路の開拓を行います。
- 協議会は、ブランド品の開発、研究及び経営規模の拡大等に対する支援を行います。

イ) 行政の役割（市がやるべきこと）

- 市は、地産地消の仕組みづくりを進めます。（農業者と市民の交流）
- 市は、生産性を高めるための基盤整備を実施します。
- 市は、新規就農者や後継者への支援を行います。
- 市は、国・県等の農業研究機関との連携を図ります。（農業・商業・工業との連携の推進）
- 市は、6次産業化に向けての農業経営指導、助言を行います。

施策の展開（施策の柱）

69. 生産基盤の確保と経営力の強化

70. 後継者の育成

71. 関係機関との連携の強化

政策6. 産業の健康

27 施策名 商工業の振興

◎ 第2次基本構想での施策の方針

商工会を中心に、同業種間や異業種間の連携協力を図り、後継者の育成や生産・流通基盤の確立、販売力の強化対策を推進するとともに、産学官金と連携した創業支援を行います。

また、工業については、将来にわたって安定した操業を可能とするため、立地企業の必要に応じたインフラ整備や増設支援等の環境整備に努めます。

目的と施策の方針

対象

- 市内の商工業事業所

意図

- 健全な経営がなされている

成 果 指 標	単 位
A：法人市民税の法人税割を納めている法人数 [別指標]	社

成果指標	平成26年度 現状値	数値区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A	204社	成り行き値	205社	205社	205社	205社
		目標値	210社	210社	210社	210社

◎ 成果指標の目標設定とその根拠

A：法人市民税の法人税割（所得割）を納めている法人数の成り行き値は、景気は緩やかな回復基調にありますが、経済センサスの結果では法人数が減少しているため、横ばいの205社と設定しました。目標値は、中小企業支援施策により企業の経営安定を支援し、黒字化する法人も現れると見込み、成り行き値よりも高い210社と設定しました。



◎ 施策の現状と今後の状況変化

- 現在、大企業及び大都市圏を中心に景気は回復傾向にありますが、景気回復の影響が地方中小企業まで浸透しておらず、安定した景気回復には時間がかかっている状況にあります。
- 消費税増税により市民の消費効果にも影響が出ていますが、今後予定されている10%への増税時にも影響が出るのは確実です。

◎ 施策の課題

- 中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みの実施が必要です。
- 創業支援事業計画による、新たな起業化が必要です。

◎ 第1期基本計画での施策の方針

- 地域経済の持続的な活力を生み出す地元企業支援体制の確立を図ります。
- 商工会等地元企業との連携を図ります。

協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- 事業所は、企業の自助努力、優秀な従業員の確保、研究開発の充実、健全な経営に努めます。
- 商工会は、同業種間・異業種間の共存共栄のための連携・協力の推進を図ります。
- 市民は、市内での消費に努めます。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- 市は、商工会の運営を支援します。
- 市は、市内商工業者への支援を行います。
- 市は、起業化支援を行います。

施策の展開(施策の柱)

72.人材確保と生産・販売力の強化



政策6. 産業の健康

28 施策名 企業誘致の促進と働く場の確保

◎ 第2次基本構想での施策の方針

地元雇用に結びつく優良企業の誘致を推進することで、若い年代の定住促進やU・J・Iターン者の就業機会の確保、雇用環境の充実を図ります。

また、必要に応じて工業団地の整備や企業誘致のための環境整備を行い、企業の投資を促し、更なる雇用機会の創出を図ります。

目的と施策の方針

対象

・働いていない人、働いている人

意図

・安定して働ける

成 果 指 標	単 位
A：市内で働きたい人で働くことができる割合〔市民アンケート〕	%
B：立地協定の締結数（新設・増設）〔別指標〕	件

成果指標	平成26年度 現状値	数値区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A	27.3%	成り行き値	27.3%	27.3%	27.3%	27.3%
		目標値	28.0%	28.5%	29.0%	30.0%
B	4 件	成り行き値	1件	1件	1件	1件
		目標値	2件	2件	2件	2件

◎ 成果指標の目標設定とその根拠

A：市内で働きたい人で働くことができる割合の成り行き値は、勤務場所が市内である割合の実績値が横ばいであることから本指標も、現状値の27.3%としました。目標値は、既存企業への支援や新たな企業の誘致を推進することによる働く場の増加を見込み平成31年度は30.0%としました。

B：立地協定の締結数（新設・増設）の成り行き値は、工業団地の空き用地はなく、新規での立地は厳しい状況にあります。増設等も含め1件程度の締結があると設定しました。目標値は、計画期間中の景気回復を見込み、新規の工業団地整備の検討を進めるとともに、既存企業等へのフォローアップを進めることで毎年2件程度の立地協定（増設等）が見込まれると設定しました。

◎ 施策の現状と今後の状況変化

- ・本市が開発を進めていた蓬原第2工業団地は、平成26年度に売却しました。現在は本市所有の工業団地が無いので、新たな工業団地整備の検討が必要です。
- ・現在は、雇用の増加に伴い求人数が増加しており、この傾向は今後もしばらく続くと予想されます。
- ・菊池管内の有効求人倍率は1倍を超える水準ですが、職種によって求人数にばらつきがあることから、雇用に関する相談窓口は引き続き業務を継続する必要があります。

◎ 施策の課題

- 求職者対策として、就職に有利となるような技術習得などの就業支援事業を継続して実施する必要があります。
- 国・県の施策を活用し、雇用対策を進める必要があります。
- 子育て支援としての事業所内保育所運営など、雇用環境整備のための事業所への働きかけを進める必要があります。
- 企業誘致に伴う、新規工業団地、交通インフラの整備が必要です。
- 地元雇用につながるような企業誘致が必要です。
- 市街化調整区域の規制緩和が必要です。

◎ 第1期基本計画での施策の方針

- 合志市の特性を活かした新しい産業の創出や健康ファクトリー構想*を推進します。
- 地元雇用に結びつく優良企業の誘致を図ります。
- 勤労者が安心して働ける環境づくりを進め、雇用促進と安定化を図ります。

※健康ファクトリー構想：九州沖縄農業研究センター、県農業研究センター、県農業大学校、菊池恵楓園、熊本再春荘病院、カントリーパークなどの広大な土地と高い技術力、潜在的な価値を活かしたまちづくりをめざし、特産品の開発促進、教育施設や環境産業研究施設、健康産業（農業・バイオ）の誘致、既存の研究機関と連携した人材の育成をすすめることで、健康をキーワードにした、新たな産業を核とした、魅力ある市、将来を見据えた産業づくりを進める構想。

協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- 市民は、就労のための資格取得等、個人の能力開発に励みます。
- 市民は、働く意欲を持ちます。
- 事業所は、雇用増につながるような経営に努めます。
- 市民(地権者)は、企業誘致へ協力します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- 市は、技術取得の支援や雇用情報を提供します。
- 市は、就労意識の向上を目的とした啓発を行います。
- 市は、民間委託を促進します。
- 市は、雇用の場となる事業所の誘致を行います。
- 市は、工業団地の造成、優遇措置による企業誘致、大学や研究機関等との産学官連携、起業化を支援します。
- 市は、企業等連絡協議会の運営を支援します。
- 市は、企業活動への支援を行います。
- 市は、市内企業の求人情報の提供、住環境の整備、交通、産業インフラ(上下水道など)の整備を行います。
- 国、県は、労働環境や条件の整備、雇用を創出するための経済対策を推進します。
- 国、県は、工業団地の造成、優遇措置による企業誘致、規制緩和、雇用対策の推進、起業化を支援します。

施策の展開(施策の柱)

73.異業種連携の促進

74.企業誘致の促進

75.雇用環境の充実支援と就業機会の確保

